徳地町報

発行所 徳地町役場
発行者 坂本節介
編集者 河村鎮
印刷所 今澄印刷所

町の建設はこのように進められる

土地の高度活用 中心は農林業の開発

五カ年計画のあらまし

◇

本町は県下最大の広面積の上に誕生したが、その母体である旧各村の間には、風土、慣習、環境など多少の相異はあったけれども合併後、町百年の繁栄への基礎をつくる新町建設の根本となるものは〃この広大な土地の高度の活用と農林経営の合理化〃を図り農林生産の倍増拡大を図るより外に方法がないのであって、新町の建設計画の樹てられるに当ってもこうした考えの上に立って、モデル町としての本町の建設設計がたてられた。

私たちお互はよく研究と努力を重ねて〃豊かで明るい、平和で住みよい〃りっぱな町につくりあげて次代へ引継ぐことが、私たちに与えられた責任であり義務ではなかろうか。

◇

本町が永久に発展していくための基本的条件は広い土地資源を最高度に活かして農林業を開発助長する以外に方法はない。そこでこれを中心とする各部門にわたる計画のあらましをみることにしよう。まず

土地条件の整備

昭和二十六年災害復旧事業として、耕地の交換分合が行われたのは約十二町余りで、全耕地面積の〇、〇六%に過ぎないので、今後いっそう土地の交換分合の促進に努める一方、農道、用水路、溜池などの整備につとめることが挙げられている。

また老朽農地が全部の農地の半分を占めており、食糧増産の妨げとなっているので、耕土培養事業の実施が計画せられている。

食糧の増産

土地の改良とともに、経営技術の改善を図り、採種ほの設置により優良適地品種の普及、病虫害防除等の積極策を講じて食糧の増産を確保する。

畜産の振興

食糧増産と重大な関係があるので、飼料作物の奨励やサイロ構築による飼料の自給を図るなど畜産振興が取りあげられている。

森林資原の培養

本町は町有林だけでも約八千六百余町歩、それに民有林一万三千余町歩でほかに国有林二千六百町歩があって、全面積の約八〇%を占めている現状である。

したがって、町財政はもとより、個人経済においても林産収入に依存するところが非常に大きいのである。

戦時中のらん伐とその後の無計画的な伐採で、現在約四千町歩（町有一千町歩部分林三百町歩、民有林二千七百町歩）の人工植栽を早急に行わなければならないとともに、天然林の培養等森林資源の増産確保がもられている。

また林道開発、苗木生産組合の育成等こまかく実施計画が樹てられている。

道路の新設と改良

町内の県道はほとんど幅員が狭いし、路面も悪いので、この改修について当局に要望し、地元負担金の財政措置を講ずる等積極的に輸送、交通の強化を図る。

町道の延長は二一〇キロであるが、幅員三m未満が一三四キロにも達しており、橋は一八五の内、木橋が一四六に及んでいるがこれらを次第に改良する長期計画も考えられている。

教育関係

教育施設の整備強化と、社会教育の部面では、公民館活動を中心に青年、婦人学級、校外教育の開設による社会教育の推進が規定せられている。

厚生事業の推進

全町に国民健康保険の実施が計画せられており、既に今春四月からこれが実現することが確定せられており、予防と診療を併せ充実して「全町皆健康」の実現に努力せられるであろう。

以上が新町建設計画の大あらましであるが、この大綱を推進して、よりよい町を建設していくためには従来行われていた新生運動や新農村建設運動と併行して全町が足並を揃えて、人の和と具体的な実施方法を充分研究理解して、まじめな長期に亘る努力が払われない限り、単に机の上の計画に終るおそれがある。

私たち一人一人がよくこの事を理解して、手を握りあって懸命に努力することが大切でありましょう。

知識と理解と反省が

─地方自治発展の基だ─

◇

どのようにりっぱにできた制度でも、これを運営するのは〃人〃あるということを忘れてはならない。であるから地方自治を発達させるカギは、地方議会と執行部に「住民全体」の立場に立って、住民全体の利益のために熱心に働いてくれる〃人〃を確保することが大切である。

このことは、住民が、住民としての自分の立場に深く強い自覚と反省を持つことによってなしとげられるのである。

◇

地方自治法

憲法の中の一章に「地方自治の本旨」がきめられているが、これが今の地方自治法のできた根本で、この条文の本質にもとづいて、地方分権を強くおし進め、地方自治行政の民主化を実現するために、広く成年男女に対して地方自治に直接参政する権利を認めて、地方自治体の首長は、住民が直接に選挙によって選ぶこととし、新しく選挙管理委員、監査委員をつくり、一方地方議会の権限も大巾に拡げるなど、住民の自治権を拡大したのである。

その後においても何回もの改正が行われたが、そのいずれも地方団体の自主、自律性を強化する方向に向けられているといえる。

これは、地方団体の事務そのものに対する国家としての一般監督の制度はつとめて制限して、国家は最少限度の統制を行うだけに止めて地方団体の自律性を強める一方、地方議会の地位や権能を強めて、自主自律活動の推進に努めている。

またその裏づけとしてはとくに地方税法を改正して地方団体に財源をゆずり地方団体が自主財源を確立できる道を開いたことで、地方分権の徹底の道を歩いているといえよう。

とも角、いろいろの問題もあったけれども、地方自治法は公布、施行せられてしかも自治権拡充の線にそうて、何回も改正が行われ現在においては、制度として完全といえるほどにまで自治の強化が行われている。

しかし、私たち公民の一人一人が考えなければならない大切な事がある。

それはどんなに完全につくられた制度でも、それは死んでいる物と同じで、これを運営するものは「人」であるということを忘れてはならない。

であるから地方自治を振興し、円満な運営をはかるには、まず「地方議会」に住民全体の立場に立って「住民全体の利益」を実現する熱意をもって働く人を確保することが必要で、もう一つは地方住民の「公僕」として、住民全体の利益のために、自治行政を運営してくれる「専門家」を確保することが必要であろう。

この意味から〃自治〃がうまくいくかどうかは、住民一人一人の「政治に対する認識と理解」の深浅の程度によって違ってくるわけである。

住民が地方自治に対して全く無関心であったならば地方自治の発展は、到底望めないのである。〃政治〃は直接私たちの台所につながる切実な問題で私たちが地方自治の実際を知ること、理解することの必要を感じる理由もここにあるのである。（つづく）

─議会の動き─

臨時第一回町議会が二月二十八日午前九時から出雲公民館で開かれた。

当日の町長提出議案は

一、昭和三十一年度一般会計と特別会計の決算および

二、町有林立木の売却について町議会の承認を求めることの二件で、審議のすえこれを可決、正午散会した。

柚木小学校の改築すすむ

藤永土建の手で工事が急がれ2月12日上棟式が行われた

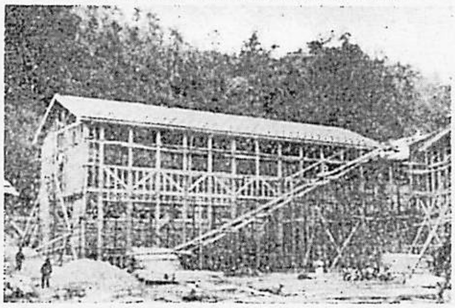

佐波高校の学力検査

3月18 19日

今年四月県立高校に入学希望者を選抜する学力検査は三月十八～十九の二日間県下の全高校で行われ、佐波高でも同日行われることになっています。

選抜は、中学校長から送られる調査書その他の書類と、選抜のための学力検査の成績を資料にして、高校長が三月二十三～二十八日午前中までに行い、三月二十八日正午にその結果が発表されます。

新入学は健康な体で

すぐそこまでやってきた小学校の入学期を前に、今春入学されるお子さんをもたれる御家庭では、あれこれ何かと入学準備にお忙しいことと思います。

ところで入学前には、いったいどんな用意が必要か主な点を二、三ひろってみますと、

イ、入学前には教育委員会から入学通知書が皆さまのお手元に届けられますし学校でもいろいろの準備をはじめています。

この手続にはこまかい定めがありますので、わかりにくい点はすぐ教育委員会へ御相談下さい。

ロ、家庭ではまず「子どもながらの喜びの夢を育ててやり、楽しく、安心して入学できる」ような心がまえを身につけさせることです。そこで

◎ごく簡単な習慣やしつけは平素の動作や話しあいとか、家事の手伝いなどを通じて身につけさせる。悪いくせもなおしてやる。

◎勉強といっても無理にさせず、自分の名前をかくくらいの軽いことをさせる。

◎カバンや洋服は学校と相談してきめる。

◎〃健全なる精神は健全なる身体から〃のように、勉強をしっかりするために今のうちに「健康診断」を受けて、悪いところはよく治しておきましょう。

町政メモ

日	事項
5日	新市町村建設計画の事務検査
6日	新田橋（二宮～伊賀地）完工式
7日	出雲地区遺族大会
11日	公明選挙常時啓発推進協議会
12日	柚木小学校上棟式
15日	教育委員会 新農村建設計画審議会
17日	事務連絡協議会
18日	新農村建設講演会、牛市場開催 町内PTA連合研修会
20日	施設委員会 民政委員会
21日	酒米生産現地調査
22日	農業共済組合総代集会
24日	経済委員会
28日	町議会

3月の予定

日	事項
20日	総務委員会
25日	町議会

新田橋の完成

町道二宮一新田線の新田橋が360万円で延長106m巾3.3mの見事な木橋ができ2月6日完工式が行われた。

所得税の確定申告は三月十五日まで

昭和三十二年分の所得税の確定申告をお忘れなく。用紙は税務署、役場にあります。申告と同時に（納税）をおすまし下さい。

青色申告の申請も3月15日まで

固定資産課税台帳を御覧下さい

昭和三十三年度の課税台帳の縦覧をつぎのように行います。

期間 三月一日から三月二十日まで
場所 徳地町役場

ただし島地、串地区は三月三日から七日まで柚野八坂地区は三月十日から十四日までの間各支所

おしらせ

▽被保険者の異動は早く届出て下さい。

国民健康保険の被保険者に異動（出生、死亡転入、転出など）があった場合は十日以内に役場または支所にお届け下さい。

出生、死亡の場合は、助産費または葬祭費が支給せられます。

▽未納の保険税はお早く納めて下さい。

●看護婦さんの募集

島地診療所では看護婦さんを募集しています。役場の国保係にお尋ねを。

受診証をお忘れなく

診断所を受けられるときはかならず受診証をお出し下さい。お忘れの方が多いのでお医者さんも困っております。（国保係より）

●自衛官募集

受付期間 3月1日から4月15日まで
年令 満十八才以上二十五才までの男子で中学校卒業程度の学力ある者
試験 4月末～5月上旬
入隊 六月よりはじまる
待遇 二士本給六千二百円

役場、支所に問合せを

●肢体不自由児童の巡回相談所を開く。

3月25日午前～午后四時までの一日限り。防府保健所で、無料相談所が開かれます。

集団地域で栽培

水稲の早期増収を計画

☆ ☆ ☆

水田の早期栽培の目的は(1)台風期（八～十月）までに収穫してその被害からまぬがれ(2)秋落ちを防止し(3)今まで生産の低い土地で増収をはかり(4)前作、後作を盛にして農家の経営を改善するなどで町や農業改良普及事務所では、今その準備や計画について、関係の団体、農家とともに研究をすすめよりよい本町の農村建設を進めていくために努力している。以下そのあらましを紹介しよう。

☆ ☆

昨年あたりからは、県下でもいたる所で水田の早期栽培が行われている。

本町でもいくらか行われていたが、三十三年産米からは町、農家、農業改良普及事務所、の三者が一体となつて強くおし進めていくことになつたが、これにはおよそ一町歩以上の集団地域でないと、いろいろの点で不便でもあるので、まづ集団地を設けることになつた。

集団地域には早期栽培をおし進めていく世話人をおいて行われるが、水稲の早期栽培は

風水害などをさける

毎年八～十月の台風期を中心の風水害の多い時期までに収穫して、災害から農作物をまもり

秋落ちを防ぎ

中生種、晩生種は秋落の原因となり易いので早期栽培でこれを防止し、そのほか、生産力の低い土地の増収をはかり、前作、後作ができるので、農業経営の改善にも役立つことになるのである。

山口県農業試験場で調べた早期栽培に適した品種で3月31日播種し 5月1日本田植付の収獲期など下表のとおりである。

品種名	出穂期	成熟期	わら長さ	穂数
藤坂5号	7月15日	8月15日	18.1cm	17.5本
とわだ	7月15日	8月20日	19.7 〃	18.3 〃
農林17号	7月19日	8月23日	18.4 〃	21.7 〃
タカネニシキ	7月20日	8月24日	19.6 〃	16.1 〃

今年の水稲早期栽培は下表のように、その集団化が計画せられている。

地区名	集団地域	実施面積	推進世話人
柚野	大土路	45反	福永善正
〃	野谷	23反	安田正時
八坂	屋敷	10反	河村庸一
〃	夏焼中下	30反	吉松茂広
〃	下八坂	17反	山田正一
島地	臼谷	10反	松尾房松
出雲	二宮	14反	桑原邦太郎
〃	志手原	16反	佐井門宗一
串	のとろ	34反	近藤勲
	はみづか	40反	山根安夫
島地	浅木	40反	浅川信夫
〃	小河内	26反	峠本博
〃	中藤木	10反	松原秀夫
〃	大野	10反	村田静磨
八坂	御馬	17反	河村梅治
出雲	才契	20反	岡村武尊
〃	臼谷	8反	岡村匡一
柚野	河内	20反	山下源一

全国火災予防運動

2月28日から3月13日まで

これからの三、四カ月は風が強く、湿度も低いので、火事がおこりやすく、注意しなければならない季節です

どんな火事でもそのはじめは小さい火で、小火もそのほとんどが、人の不注意に原因する場合が非常に多いのです。

みんながさらに「火の用心」にてつていした気持で努めないと当町のように、広い地域と水利にとぼしい地方では、火事になつた火元はほとんど救うことができないことは、いままでの歴史がよくしめしています

山口県ではこの期間中にとくに山火事の予防も重点の一つとして実施されることになつています。

外国人は「日本人」ほど野外で、しかも平気で〃火〃をたく人間はいないといつていますが、こうしたならわしの影響か？　本町でも毎年山火事が相当に発生しております。

造林地の出火などはかならず許可を受けてやりましよう、最近の例から見てもかん単に「ヤブ」を焼くという考えで火をつけたのが山火事になり、たくさんの消防団員や部落の人に迷わくを掛ける場合も多いのです。お互がよく注意しあい決してこのような不注意やおうちやくから、このようなことにならないよう気をつけましよう

焼けて泣くより
焼かない注意

春の息吹き

ニヨキニヨキと顔を出したツクシの坊や、大自然に脈うつ春の息吹き

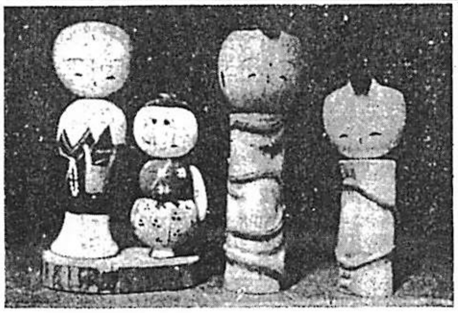

此君こけし

材料は五三竹、島地の阿部治郎さん、井上先生合作の民芸作品

春だ！木を植えよう

二～六割の補助もある

産業経済の発達にともない一般用材をはじめ、パルプ、坑木その他各方面に対して木材の需要はますますふえてきています。

将来もいつそうふえる傾向にあります。

こうした森林資源の需要の増加に備え、伐採のあと地の植林とともに、新しい林地への植林をおし進めて行く必要があります。

今年も三月から五月までを「国土緑化運動」の期間として、全国で植樹運動がくりひろげられます。

とくに山口県ではこの運動にあわせて、「学校植林」が強く推進せられることになつています。

小、中学校の全部が三、四十年先を展望して、校舎などの立替時期に当つて、学校造林で必要な経費がまかなえる程度の計画造林をやるようにというわけです

しかしこれを実際に実行するには、いろいろの問題がありとくに、市町村当局と議会、学校、住民の理解と協力がなければ到底できるものではありません。

一方民有林についてもその造林事業には県下でも毎年八千万円程度の補助金が出されて奨励されています

補助率は査定された経費の平均六割ですが、実際には、個々の造林地については、最低二割～最高六割の範囲で補助されています。

今春造林を行われる方はすでに森林組合か役場へ造林計画書を出されたことと思いますが、植付の終りしだい、実行面積、苗木本数などを申告して手続を行つて下さい。

今は絶好の植林の季節です。私たちの町の将来のために、ヤブを退治して美しい緑の山に育てましよう。

春祭りでにぎわう

庄方観音さん

毎年二月十八～十九の二日間は庄方観音さんの縁日です。

今年はよい天気に恵まれて近年にないほど参拝者がおしかけました。

露店屋さん農機具屋さんも集つてくる家畜市場も開かれるし、講演会も開かれて、そうとうにぎわいました。

養老院へ

愛の贈物

滑官林で働いている柚野地区祖父の松村百例さんは仕事のひまひまに「長命杖」二十本を作り、養老院で余生を送つている町出身者十八名に贈つて下さいと申しでられた。

二月二十六日町長さんはこの杖と慰問品を持つて秋穂養老院を慰問された。

老人たちは故郷の香り豊かなこの杖をなでたり、さすつたりみんなが大喜びだつたという話

季節のマンガ

小鳥アパート

春分の日
動物愛護デー
三月二十一日

（申込受付中）

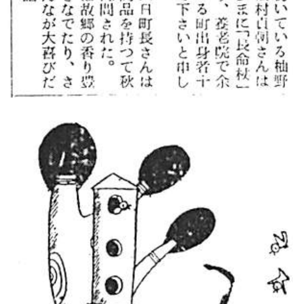

坊やも協力

（国土緑化運動三月から五月まで）

「ホー，まさに百年の計だナ」

○○中学校植樹奉仕団
早く芽を出せカキのタネ

三月の歴史とこよみ

歴史

1日　日本ではじめて郵便切手ができた（一八七一）

2日　日本で最初の飛行機がとんだ（一九一一）

13日　エジソンが映画の機械を発明（一八九一）

17日　日本人の手で人力車が作られた（一八七〇）

23日　明治四年小学校令が公布された（一八七一）

25日　東京にはじめて電燈がついた（一八七八）

31日　ロンドンではじめてテレビが公開せられた（一九三〇）日本では一九五三年二月一日のNHKがはじめ。

こよみと行事

国土緑化運動（3月から5月まで）

山林の愛護と森林資源の高度利用へ、みんなで力をあわせましよう。

火災予防運動（2月28日3月13日）

三月から五月にかけて火事のシーズンです「一人の不注意の恐しさ」を再認識しましよう。

所得税の確定申告

三月十五日が締切です。

春分の日（二十一日）

春分は自然をたたえ、生物をいつくしむ日です。

お彼岸の中日です。祖先のお墓まいりもしましようまた動物を愛護しましよう

電気記念日（二五日）

明治十一年電燈がともつてから八十年、電気をムダ使にわないのも皆のため。

少年少女の家出に注意

境遇の変るこの時期に子供の生活を見守り、心の支えになつてあげましよう。

私の提案

三月一日から「緑化運動」が行われます。

私たちの徳地町はその面積の八割以上が山林で、山の幸（さち）の開発が町発展のいしづえとなりましよう。しかし植林を行つて木材を増産すると、やがては木材の価格が下つてくるようになるのではないか……と心配する人があると聞いております。

こうした心配は以下書きますような理由で、絶対に心配のいらないことをわかつていただき、もつともつと造林に励んで、大徳地町の発展と併行して、個人経済を豊かにするよう努力いたしましよう。

今だ植林の好期

わが国は国土の六五%（二五〇〇万町歩）は山林で、貯えられていると推定せられている木材はおよそ六六億石といわれていますがそのうち経済的に利用価値のない不良材が四〇億石で残り二六億石が木材として伐られて、私たちの生活に役立つているわけです。

一方一年間の木材の総必要量は、一億六千万で、これは毎年の木材の成長量六千万石の約三倍に当ります

これはいままで木材の多くは、薪炭、建築、坑木などにおもに利用されていたものが、近代産業の原料や材料として利用されるようになり、パルプ、化学センイ、合成センイなどに利用され、木材の需要がますますふえてきたからです。

こう考えてくると植林の重要なことが分つてくるしいくら生産してもねだんが下るなどはまあ無いといつても間違いないと思います

私たちが造林をする場合場所と土質をよく調べ、また何を植えるか、生産する木材は何の用途に向けられるか、品種などを考えて行うことが大切です。

私たちは地域産業発展のいしづえとなるよう常に研究と努力しております。

☆ ☆ ☆

（佐波高林業グループ）